

議長（志村 忠昭）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

日程第8、議案第5号、平成27年度多度津町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。

総務課長 石原君。

総務課長（石原 光弘）

それでは、議案第5号、平成27年度多度津町一般会計補正予算（第3号）について提案説明を申し上げます。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額、89億4,179万1,000円に、歳入歳出それぞれ、3億7,770万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、93億1,949万1,000円とするものでございます。

この度の補正予算のうち、歳出における増額補正の主なものは、総務管理費、社会福祉費、児童福祉費、土木管理費などで、減額補正の主なものは、港湾費、小学校費などでございます。

一方、歳入における増額補正の主なものは、地方交付税、国庫負担金、県負担金などで、減額補正の主なものは、分担金などでございます。

次に、第2条、債務負担行為の補正でございます。

5ページをお開き下さい。

第2表、債務負担行為の補正で、追加でございます。

事項は、水環境処理施設インバーター等交換工事、期間は、平成28年度で、限度額は、636万円でございます。

次に、第3条、地方債の補正でございます。

6ページをお開き下さい。

第3表、地方債の補正で、それぞれの限度額の補正で、道路整備事業を、1億2,590万円、防災対策事業を、1億760万円、社会教育施設整備事業を、1,390万円、臨時財政対策債を、4億4,936万5,000円にそれぞれ増額補正し、港湾整備事業を、1,760万円、教育施設整備事業を、5億2,490万円、災害復旧事業を、600万円にそれぞれ減額補正するものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により、説明申し上げます。

26ページをお開き下さい。

歳出といたしましては、款1. 議会費は、8万8,000円を増額補正し、1億2,478万9,000円に改めるものです。

項1. 議会費の目1. 議会費は、職員手当等の増額です。

28ページをお開き下さい。

款2. 総務費は、4,135万1,000円を増額補正し、12億8,919万円に改めるもので

す。

項1. 総務管理費の目1. 一般管理費は、職員手当等、405万6,000円の増額。

目5. 財産管理費は、委託料等、70万9,000円の増額。

目6. 企画費は、負担金補助及び交付金等、1,515万円の増額。

目8. 出張所費は、職員手当等、4万5,000円の増額。

目10. 交通安全対策費は、職員手当等、5万4,000円の増額。

目12. 行政施策費は、積立金、2,000万円の増額。

項2. 徴税费の目1. 税務総務費は、職員手当等、90万5,000円の増額。

30ページをお開き下さい。

項3. 戸籍住民基本台帳費の目1. 戸籍住民基本台帳費は、職員手当等、33万1,000円の増額。

項4. 選挙費の目1. 選挙管理委員会費は、償還金利子及び割引料、1万1,000円の増額。

項5. 統計調査費の目1. 統計調査総務費は、給料等、2万9,000円の増額。

項6. 監査委員費の、目1. 監査委員費は職員手当等、6万1,000円の増額です。

32ページをお開き下さい。

款3. 民生費は、1億4,725万円を増額補正し、28億9,873万5,000円に改めるものです。

項1. 社会福祉費の目1. 社会福祉総務費は、繰出金等、5,167万1,000円の増額。

目2. 国民年金費は、職員手当等、21万9,000円の増額。

目3. 老人福祉費は、委託料等、144万6,000円の増額。

目6. 社会福祉施設事業費は、需用費、143万円の増額。

目7. 障害者福祉費は、扶助費等、4,523万8,000円の増額。

項2. 児童福祉費の、目1. 児童福祉費は、扶助費等、1,990万円の減額。

34ページをお開き下さい。

目2. 児童保育費は、扶助費、5,864万6,000円の増額。

目3. 母子福祉費は、扶助費、350万円の増額。

目5. 乳幼児福祉費は、扶助費、500万円の増額です。

36ページをお開き下さい。

款4. 衛生費は、1,697万5,000円を増額補正し、6億4,847万円に改めるものです。

項1. 保健衛生費の目1. 保健衛生総務費は、賃金等、89万円の減額。

目2. 予防費は、委託料等、1,041万7,000円の増額。

目4. 火葬場費は、工事請負費等、230万円の増額。

目5. 環境保全費は、職員手当等、10万7,000円の増額。

項2. 清掃費の目1. 清掃総務費は、職員手当等、29万9,000円の増額。

目2. し尿処理費は、負担金補助及び交付金、367万2,000円の増額。

目3. じん芥処理費は、報償費等、107万円の増額です。

38ページをお開き下さい。

款5. 労働費は、200万円を増額補正し、3,774万6,000円に改めるものです。

項1. 労働諸費の目1. 労働諸費は、工事請負費の増額です。

40ページをお開き下さい。

款6. 農林水産業費は、380万1,000円を減額補正し、2億3,791万8,000円に改めるものです。

項1. 農業費の目1. 農業委員会費は、職員手当等、21万6,000円の増額。

目2. 農業総務費は、共済費等、58万6,000円の増額。

目3. 農業振興費は、負担金補助及び交付金等、556万8,000円の減額。

目4. 農地費は、工事請負費等、213万5,000円の増額。

目5. 地籍調査費は、委託料等、117万円の減額です。

44ページをお開き下さい。

款7. 商工費は、7万5,000円を増額補正し、8,737万3,000円に改めるものです。

項1. 商工費の目1. 商工総務費は、職員手当等、7万5,000円の増額。

目3. 観光費は、財源内訳の変更です。

46ページをお開き下さい。

款8. 土木費は、1億9,800万7,000円を増額補正し、11億1,156万4,000円に改めるものです。

項1. 土木管理費の目1. 土木総務費は、繰出金等、1億9,051万8,000円の増額。

項2. 道路橋梁費の目2. 道路維持修繕費は、需用費等、440万円の増額。

目3. 道路新設改良舗装費は、工事請負費等、630万円の増額。

項3. 河川費の目3. 施設管理費は、需用費、633万円の増額、項4. 港湾費の目2. 港湾建設費は、工事請負費、1,000万円の減額です。

項5. 住宅費の、目1. 住宅管理費は、委託料等、45万9,000円の増額です。

48ページをお開き下さい。

款9. 消防費は、294万8,000円を増額補正し、3億4,742万4,000円に改めるものです。

項1. 消防費の目1. 常備消防費は、職員手当等、286万9,000円の増額。

目2. 非常備消防費は、工事請負費等、31万5,000円の増額。

目3. 消防施設費は、委託料等、20万1,000円の減額。

目5. 水難救済会費は、3万5,000円の減額です。

50ページをお開き下さい。

款10. 教育費は、1,635万3,000円を減額補正し、15億3,833万8,000円に改めるものです。

- 項1. 教育総務費の目1. 教育委員会費は、給料等、1万6,000円の増額。
目2. 事務局費は、職員手当等、67万9,000円の増額。
- 項2. 小学校費の目1. 学校管理費は、需用費等、65万1,000円の増額。
目3. 学校建設費は、委託料等、1,571万1,000円の減額。
- 項3. 中学校費の目1. 学校管理費は、需要費等、17万2,000円の増額。
目2. 教育振興費は、備品購入費、260万2,000円の増額。
目3. 学校建設費は、工事請負費、216万円の増額。
- 項4. 幼稚園費の目1. 幼稚園費は、工事請負費等、771万2,000円の減額。
52ページをお開き下さい。
- 項5. 社会教育費の目1. 社会教育総務費は、備品購入費等、23万8,000円の増額。
- 項6. 保健体育費の目1. 保健体育総務費は、負担金補助及び交付金、18万円の増額。
目2. 学校給食共同調理場費は、需用費等、37万2,000円の増額です。
54ページをお開き下さい。
- 款11. 災害復旧費は、1,084万円を減額補正し、1,993万9,000円に改めるものです。
- 項1. 災害復旧費の目2. 港湾災害復旧費は、工事請負費等、440万円の増額。
目5. 農林水産災害復旧費は、工事請負費等、1,524万円の減額であります。
次に、歳入について説明いたします。
12ページをお開き下さい。
- 款4. 地方交付税は、2億2,148万4,000円の増額補正により、17億5,176万5,000円に改めるものです。
14ページをお開き下さい。
- 款6. 分担金及び負担金は、438万8,000円の減額補正により、1億2,221万6,000円に改めるものです。
項1. 分担金の目1. 農林水産業費分担金の減額です。
16ページをお開き下さい。
- 款7. 使用料及び手数料は、152万円の増額補正により、1億6,288万7,000円に改めるものです。
項1. 使用料の目6. 教育費使用料は、172万円の増額。
項2. 手数料の目3. 消防費手数料は、20万円の減額です。
18ページをお開き下さい。
- 款8. 国庫支出金は、8,827万2,000円の増額補正により、9億679万1,000円に改めるものです。
項1. 国庫負担金の目1. 民生費国庫負担金は、5,293万9,000円の増額。

目3. 農林水産業費国庫負担金は、250万円の増額。

項2. 国庫補助金の目1. 総務費国庫補助金は、880万円の増額。

目2. 農林水産業費国庫補助金は、790万5,000円の減額。

目3. 民生費国庫補助金は、50万円の増額。

目4. 土木費国庫補助金は、716万円の増額。

目6. 教育費国庫補助金は、2,427万8,000円の増額です。

20ページをお開き下さい。

款9. 県支出金は、5,301万9,000円の増額補正により、6億7,306万8,000円に改めるものです。

項1. 県負担金の目1. 民生費県負担金は、4,468万4,000円の増額。

目3. 農林水産業費県負担金は、125万円の増額。

項2. 県補助金の目2. 民生費県補助金は、644万円の増額。

目4. 農林水産業費県補助金は、135万5,000円の減額。

目6. 土木費県補助金は、200万円の増額です。

22ページをお開き下さい。

款14. 諸収入は、332万8,000円の増額補正により、2億7,050万4,000円に改めるものです。

項4. 雑入の目4. 雑入の増額です。

26ページをお開き下さい。

款15. 町債は、1,446万5,000円の増額補正により、13億3,936万5,000円に改めるものです。

項1. 町債の、目3. 土木債は、220万円の減額。

目5. 教育債は、60万円の減額。

目9. 臨時財政対策債は、1,936万5,000円の増額。

目11. 災害復旧債は、210万円の減額です。

以上によりまして、歳入歳出予算の総額、89億4,179万1,000円を、93億1,949万1,000円に改めるものでございます。

以上、簡単な説明でございますが、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。